

令和7年8月（第4回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和7年8月6日（水）午前10時00分～午前10時45分

2 場所 別館3階大ホール

3 出席委員

- ・教育長 松本 謙一
- ・同職務代理者 中川 日登美
- ・教育委員 藤原 洋
- ・教育委員 江川 由貴子
- ・教育委員 浦井 啓子

4 説明出席者

- ・教育部長 氏家 智伸
- ・教育部次長・教育総務課長 上野 容男
- ・中央図書館長 上野 真希
- ・教育センター所長 松井 昌美
- ・生涯学習スポーツ課長 山下 真人
- ・総合政策部こども課主幹 道宗 学紀
- ・ブランド戦略部文化・世界遺産主幹 宮崎 順一郎
- ・教育総務課副参事 山本 佳和
- ・教育総務課主幹 佐藤 聖子
- ・教育総務課主幹 小谷 篤史
- ・教育総務課主事 北川 創平

5 傍聴者 なし

6 会議の要旨 午前10時00分、教育長が開会を宣し、議事に入る。

1 教育長の報告

- 7月8日（火） 令和7年度へき地教育振興会総会出席
- 7月10日（木） 福光中部小学校なんとハートフルランチ出席
- 7月12日（土） 南砺市立福光美術館 森みちこさん特別展開会式出席
- 7月16日（水） 全国大会出場高校生南砺市壮行式出席
- 7月18日（金） 第8回平・上平地域義務教育学校設置協議会出席
- 7月30日（水） 砺波地区地区教育委員会連絡協議会出席
- 8月5日（火） 栄養職員研修出席

他、教育長が出席した会議・行事について概要の説明があった。

2 前回議事録の承認 全員異議なく承認した。

3 協議事項

- （1）2026年度日本福祉大学推薦入学試験[自治体推薦型]にかかる対応について
教育総務課長から説明を行った。

4 報告事項

- （1）令和7年度南砺市中学生学習支援事業の申込み結果について
生涯学習スポーツ課長から説明を行った。

5 その他

- （1）南砺市立図書館の8月事業について
中央図書館長から説明を行った。

6 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 令和7年8月27日（水）午後2時30分から

場所 本館 302 会議室

7 議事

前回の議事の承認 (1) 学校現場における教員のスマートフォンの持ち込みについて

- 教 育 委 員 教員がスマホを教室等に持ち込むことについて、校長会等に聞くというのはどうなったか。
- 教 育 長 早速校長会で聞いたが、教員のスマホの持ち込みについてどのようなあり方が良いか、結論は出なかった。教育長として、適切な対応をしてほしいということを伝えた。
- 教 育 委 員 前回、緊急事態の時に個人の携帯でないと早期に対応できないから、教員は学校現場にスマホを持ち込んでいるという話が数年前あったとのことだったが、これは一般の会社ではありえないことだ。校長が、緊急事態に対応するために教員は自費でスマホを購入しなさい、という状況を教育委員会が認めるのは立場上おかしいのではないか。すぐにはできなくても、緊急事態において個人のスマホを使わなくても対応できる学校の体制を検討する必要があると思う。
- 事 務 局 数年前も緊急時の対応として、そのような議論をただけで、特に学校として教員の学校現場におけるスマホにの持ち込みについて、在り方を決定したわけではない。
- 教 育 委 員 現在、皆暗黙の了解の上に、教員の私物のスマホを教育現場に持ち込む状況になっている。学校の安全管理を、教員の私費で購入したスマートフォンで対応しなければならない状況になっているとすれば、教育委員会として何か対応をすべきではないかと思う。
- 教 育 長 委員のおっしゃっていることは、学校の安全管理を理由にして、教員が教室にスマホの持ち込むよりは、市教育委員会で対応して、できれば教室にスマホを持ち込まないようにすることがやはり基本であるということだと思う。
- 教 育 委 員 どのような対応をすればよいかはわからないが、緊急時には教員個人のスマホで対応するのは当たり前だ、という意識に問題がある気がする。教員個人のスマホで対応することが前提になっていること自体がおかしいのではないか。
- 教 育 長 災害発生時に、速報が校内放送で流れるような仕組みを作ることとはできないのか。
- 事 務 局 莫大な予算をかければ作ることができる。市の職員は緊急事態には個人の携帯を使うようにいわれる。個人の携帯を使って安否の連絡をする。
- 教 育 委 員 私の前の職場もそのようにしていた。ただアプリは会社で入っていた。
- 教 育 長 学校現場で緊急事態の対応をどうするか、なにか方法があるのかわからないのかを含めて、事務局で一度確認する必要がある。今のところ校長会では、どちらかというと緊急時というよりセクハラ等

に対する視点でしか話をしていない。教室に携帯電話を持っていくと、昨今ニュースになっているように、盗撮を疑われるような事態が多い。さらに言うと、緊急時に携帯を使用するとしても、災害などが発生した時にアラームが鳴ればいいというだけならば、わざわざ手に持つ必要はない。携帯電話を出すこと自体も、今は疑われる行為としてみなされるので気を付けなければならないことを校長先生方に話した。緊急時の対処という視点でも今後事務局で検討したい。

協議事項（１）2026 年度日本福祉大学推薦入学試験[自治体推薦型]にかかる対応について

- 教 育 長 前からあった制度だが、今年日本福祉大学の方が来られて、自治体推薦型試験を志望する生徒が出た場合は選考委員会を実施してほしいと依頼された。もし選考しなくてはいけなくなった時に、教育委員の皆さんに選考委員会の委員をお願いしたいということだ。
- 教 育 委 員 自治体推薦の要項を読んでいると、入学を許可する推薦でその後の授業料免除や奨学金などの支援は全くないということか。
- 教 育 長 入学試験をするときに推薦枠を使うというだけで、奨学金や授業料免除などはない。
- 教 育 委 員 卒業したら、自治体へ帰って貢献するような決まりもないのか。
- 教 育 長 裏の意図として、推薦したので卒業したら帰ってきてほしいということはあるが、特にそのような決まりはない。
- 事 務 局 授業料免除や奨学金の制度がないために、自治体推薦の実績があまりないのではないかと考えられる。もし授業料免除があれば、今より人気があると思う。ただ平村の時は、2，3年に1人自治体推薦枠を活用していたと聞いている。当時は、平高校、または平村出身の高校生のみに限られていたので、非常に枠も狭いし平高校からの指定校推薦のような位置づけで学校内でもそれなりに PR をされていたということは聞いている。
- 教 育 長 高校生が自治体推薦枠を利用するかどうかかわからないが、まずは応募をかけてみようと考えている。

報告事項（１）令和7年度南砺市中学生学習支援事業の申込み結果について

- 教 育 長 なんとか参加する子供が増えたら良いと思って、中学1年生まで参加の範囲を広げたがなかなか増えない。本当にこの事業がいるのかを考えていかなければならない時期に来ていると思っている。
- 教 育 委 員 事務量は結構あるのか。
- 事 務 局 生徒に募集をかけることはもちろんだが、富山国際大学の先生とも連絡して、学習支援員として学生の方々に来ていただいて、謝金を払いながら行うので、ある程度の事務量ではある。負担よりもたくさんの生徒が参加してくれる方法を、何とか富山国際大学の先生と相談しながら、考えていきたいと思う。

○教 育 委 員 この学習支援事業では、当然昼食は出ないのか。

○事 務 局 昼食は出ない。

○教 育 委 員 井波のスポーツクラブで夏休みのアイウェーブ特別教室をやっている。会員は2,000円、非会員は3,000円だが非会員でも6日間全て参加する子供がいる。なぜ来るかというと、昼食が出るからだ。純粹に勉強だけしている人にとってはあまりよくないかもしれないが、昼食を付けると中学生もより多く参加するのではないか。

○教 育 長 昔は、正月に青少年自然の家で勉強合宿をしていた。正月は誰も施設を利用しないし、受験勉強をするチャンスだとやってみたが、なかなかうまくいかなかった。部活動と絡めるなど、またアイデアがあれば教えていただければと思う。勉強に集中できる場所がせっかくあるのに、生徒があまり参加していないのはもったいないと思う。

午前10時45分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

令和7年8月6日

南砺市教育委員会

教育長